

2025 年度 第 1 回大阪府保健師助産師看護師実習指導者講習会 概要

1. 目 的 看護基礎教育における実習の意義及び実習指導者としての役割を理解し、効果的な実習指導ができるよう、必要な知識・技術を修得する。
2. 主 催 大阪府 （事業委託 公益社団法人大阪府看護協会）
3. 募集期間 2025 年 3 月 10 日(月)～2025 年 3 月 24 日(月) ※期間内必着：最終日は 17 時まで
4. 受講期間 2025 年 5 月 23 日(金)～2025 年 7 月 4 日(金)（予定）※e ラーニング視聴時間を含む
5. 定 員 80 名
6. 会 場
e ラーニング：所属施設や自宅等インターネットに接続できるパソコンがある環境
集 合 研 修：公益社団法人大阪府看護協会 ナーシングアート大阪（大阪市城東区鳴野西 2-5-25）
7. 受講資格
看護師等養成所の実習施設で実習指導者の任にある者、若しくは将来、看護師等養成所の実習施設の実習指導者となる予定にある者、又は、看護師等養成所において実習指導の任にある次号のいずれにも該当する者。
(1) 保健師、助産師又は看護師として 5 年以上看護業務に従事した者
(2) 教育姿勢があり、看護に対する自己の考えを表現できる者
(3) 講習期間中は業務上及び健康上支障なく、全日程出席可能で講習に専念できる者
(4) 受講後は実習指導を一定期間担当し、施設に貢献できる者
※ただし、病院での管理者（看護部長、副看護部長、看護師長の任にある者）は除く。
8. 講習会科目及び目標・単位数
別紙 1 のとおり
9. 受講料等
(1) 受講料 69,500 円（※e ラーニング受講料を含む）
(2) 徴収した受講料については、原則、返還しない。
(3) 交通費その他受講に必要な費用等は受講者の負担とする。
※別途、講習会資料「看護の動向 資料集」1,100 円は、受講料と一緒に納金となります。
10. 講習会の修了認定
本講習会の全ての全授業科目を履修し、さらに下記の条件を満たしたとき、運営会義の審議を経て、大阪府知事が大阪府保健師助産師看護師実習指導者講習会の修了を認定する。
(1) 出席日数が全授業日数の 90%以上であること。
(2) 全授業科目の単位を取得していること。なお、本講習会の同一受講者に対しては、受講開始後 3 年以内に限り単位を通算できるものとする。
11. e ラーニングについて
※本講習会では一部の科目に e ラーニングを活用しています。e ラーニングを視聴できるパソコンの準備およびインターネット環境の整備については、各自でお願い致します。
※e ラーニング受講時のパソコンの推奨環境(OS)：Windows10、Windows11、macOS10.15 以上
※スマートフォン、タブレット端末での e ラーニング受講は推奨環境外ですのでご注意ください。
12. 問い合わせ先 〒536-0014 大阪市城東区鳴野西 2-5-25
公益社団法人大阪府看護協会 実習指導者講習会 担当者宛
TEL 06(6964)5550（教育部） FAX 06(6964)5551